

# 成田空港周辺地域における地域公共交通ネットワーク検討業務委託 企画提案仕様書

## 1. 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下、県という。）が委託する成田空港周辺地域における地域公共交通ネットワーク検討業務委託の企画提案募集において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は事業の概要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託候補者と協議の上、県が作成する。

## 2. 履行期間

契約締結日から令和9年3月23日まで

## 3. 業務対象範囲

成田空港周辺9市町（以下、9市町という。）ほか

※9市町：成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町

## 4. 業務の背景と目的

### 4-1. 背景

成田空港では、第3滑走路の新設を含む「成田空港第2の開港プロジェクト」が本格化しているところであり、年間発着枠が50万回まで大幅に拡大し、旅客数・貨物取扱量、空港内外で働く従業員の数が大きく増えることが期待されている。

これらを受け、県及び成田国際空港株式会社（以下「空港会社」という。）は、令和7年4月に空港周辺地域のビジョンやゾーニング案の策定、成田空港周辺の地域づくりに関する実施プランに掲げる国際的な産業拠点形成を中心とし、地域交通ネットワークの構築など広域的な調整が必要な取組を加速化するための新たな組織として、「NRT エリアデザインセンター」（以下「NADC」という。）を設立し、空港と周辺地域が一体となって発展していくための未来への道筋として、SORATO NRT エアポートシティ構想を策定したところである。

また、成田空港や成田空港周辺の主要な交通事業者である京成電鉄株式会社と、特別パートナーシップ協定を締結し、地域の公共交通ネットワークの充実に向けて協議を進めている。

### 4-2. 目的

空港の拡張事業の効果を最大限発揮するためには、人口増による空港周辺の交通渋滞等を回避し、空港従業者や地域住民にとって利用しやすい地域公共交通ネットワークを構築するとともに、成田空港を核とした国際的な産業拠点形成に向け、企業ニーズに対応した従業員アクセスの確保が必要不可欠である。

本業務は県が実施した「令和7年度成田空港周辺地域における魅力的なまちづくり検討業務（地域交通ネットワーク）」の検討結果（以下、「前年度成果」という。）を

前提として、まちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの実装化に向けて、シナリオ及び協議体制の検討等を行うことを目的とする。

## 5. 業務内容

### 5-1. 実装化シナリオの検討

県が貸与する前年度成果の参考資料等を踏まえ、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの実装化に向けて、運行ルート等の設計、運行収支シミュレーションの実施、運営体制の検討及びその他必要な調査・検討内容について提案すること。

#### (1) 運行ルート等の設計

前年度成果の公共交通ネットワークの方針等を踏まえ、将来的に実装化を目指す以下①～③の各系統について、運行ルート（区域）及び運賃体系の案を設計することを想定する。

なお、企画提案時は、運行ルート等の検討にあたり考慮すべき点を示し、バス交通又はその他の交通による運行ルート（区域）、運賃体系のモデルケースを各系統1つ以上提案すること。

##### ① 基幹系統（従業員アクセス含む）

旅客ターミナル、整備地区、貨物地区、空港近隣の産業拠点、空港近隣に居住する住民の生活拠点等を循環し、シフト勤務者を含む空港内外の従業員の通勤手段や空港利用者、近隣住民等の移動手段となる系統

##### ② 地域交通系統

旅客ターミナルと9市町の中心部やパークアンドライドに対応する交通結節点等を結び、鉄道等への乗り換え目的を含む9市町住民の空港への日常的な移動手段及び空港利用者の9市町への来訪手段となる系統

##### ③ 補完的系統

9市町住民の通院や買い物等の日常的な移動を支えるデマンド交通等の系統

#### (2) 収支シミュレーションの実施

受託者は、(1)で設定する各系統の運行ルート（区域）、運賃体系について、事業の持続可能性等を検証するため、前年度成果の将来需要予測や他地域の先行事例の実績等を踏まえて、実証運行開始以降10年間の収支シミュレーション（営業損益ベース）を行うことを想定する。

なお、企画提案時はシミュレーションの精度を確保するための独自提案を含む、シミュレーションの実施方針を提示すること。

### (3) 運営体制の検討

受託者は、(1) 及び (2) で検討した結果を踏まえて、各系統に適した運行主体（民間または行政等）を提示し、運営体制案（事務局及び費用負担の在り方等）を設計することを想定する。

なお、企画提案時は運営体制の検討に当たり、考慮すべき点や他地域の先行事例等を示しつつ、運営体制案の設計方針を提示すること。

### (4) 実装化に向けたロードマップの作成

受託者は、今後 5 年間程度の短期的な視点及び「SORATO NRT エアポートシティ構想」のロードマップ等を踏まえた中長期的な視点の双方を踏まえて、(3) で提案した各系統の運営体制による公共交通ネットワークの実装化に向けたロードマップを作成することを想定する。

なお、企画提案時は、関係機関との合意形成、関係法令上の許認可の取得など、ロードマップを作成する上で考慮すべき事項を提示すること。

## 5-2. 協議体制の検討

5-1 で検討する公共交通ネットワークの実装化に向けて、関係自治体、交通事業者等で構成する協議体の設置を想定しており、5-1 (3) で提案する各系統の運営体制を踏まえ、その協議体の役割、構成員及び運営体制について、設計いただくことを想定する。

なお、企画提案時は、5-1 (3) で示した各系統の運営体制の設計方針を踏まえて、選択する可能性のある運営体制に応じて、設置する協議体の構成員及び運営体制のモデルケースを 1 つ以上提案すること。

## 5-3. 自由提案

5-1 で検討する公共交通ネットワークの実装化及び 5-2 で検討する協議体制の構築に向けて、必要なデータ収集・整理及び資料作成等の関係者の合意形成に資する支援について、自由に提案すること。

## 5-4. その他

### (1) 業務計画書作成

受託者は、契約締結後 14 日（休日等を含む）以内に業務計画書を作成し提出する。業務計画書には、業務概要、実施方針、実施工程、組織計画、打合せ計画、成果品、個人情報・行政情報流出防止対策等について記載するものとする。

### (2) 打合せ等

業務を適正かつ円滑に実施するため、県と受託者は常に密接な連絡をとり、概ね

月1回の打合わせ等を行い、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受託者が打合せ記録簿を作成し、相互に確認する。

なお、打合せにあたり、県からの要請により関係者の出席を求められた場合、及び他の業務の打ち合わせに受託者の出席を求めた場合、受託者はこれを承諾すること。

### **(3) 関係者協議の支援**

本業務の実施にあたり、県が関係者との協議を行う際には、資料作成等の必要な支援を行うものとする。

### **(4) 関係機関等との連携**

本業務の実施に当たっては、NADCだけではなく、空港会社、関係市町・企業、県の関連業務の受託者等と連携して実施するものとする。また、業務の進捗状況に応じて随時、関係機関等への情報提供と打ち合わせを実施するものとする。

### **(5) 有識者ヒアリング**

本業務の検討内容に対する意見を有識者に聴取するため、ヒアリングを実施する。有識者は発注者が指定する者とし、それぞれ必要な回数を実施することを想定している。なお、謝金については、発注者が別途支払うものとし、ヒアリング後は、受託者が記録簿を作成し、相互に確認する。

### **(6) 現地踏査**

本検討に先立ち、受託者が現地の概況を把握するため、現地踏査を実施する。なお、業務の途中の段階においても必要に応じて、現地踏査を実施するものとする。

### **(7) 中間報告**

受託者は、5-1の検討の方向性を定めた段階及び検討結果が整理された段階において、内容を資料にまとめ、発注者に報告を行うものとする。

### **(8) 成果物の提出**

受託者は、業務等が完了したときは、成果物を業務完了通知書とともに提出し、検査を受けるものとする。成果物には、出典資料とともに業務を端的にまとめた概要版資料を含めて提出することとし、電子データによるものとする。

### **(9) 成果物の帰属**

本業務委託における成果物は、すべて県に帰属するものとし、受託者は県の許可なく使用してはならない。

### **(10) 特記事項**

本仕様書に明記されていない事項についても、本業務の目的を達成するために必要と認められる業務については、県と協議の上、誠実に対応すること。